

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774201798		
法人名	社会福祉法人 親和会		
事業所名	グループホーム末広		
所在地	茨木市庄2丁目5番1号		
自己評価作成日	平成29年12月23日	評価結果市町村受理日	平成30年2月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成30年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、「大家族、ゆっくり、いっしょに、楽しい、くらし」の理念の下、グループホームの特色を生かし、入居者様と出来ることは一緒にしていただくことを職員共通の理解とし、入居者様の生活を職員が支援しています。入居者様に日常の中で役割を持って生活を送っていただき、出来ることは、ご本人様にさせていただくことが、ADL向上につながり、さらに、認知症の進行の緩和にもつながると考えています。入居者様には、いろいろな季節の行事に参加していただいたり、敷地内に畑を設けて、農作物の収穫などを通して、季節感を味わっていただくように心掛けています。近隣の公園への散歩やスーパー等への買い物や地域の行事への参加など、外出の機会も多く設け、筋力向上や地域との接点を持つように取り組んでいます。また、社協に登録されているボランティアの方や近隣の地域の方に来ていただいたりすることで認知症の方のことについての理解を深めていただけるように、取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設13年になる事業所は阪急京都線総持寺から徒歩5分のところに地域密着型で運営されている。利用者の幼少時代がしのばれる町屋のイメージで、わが故郷の親しみを醸し出す木造平屋風の二階建ての建物である。食堂兼・居間横のウッドデッキの花壇を見ながら季節感を感じたり、廊下の両サイドにベランダがあり、庭に出ると花壇や菜園として外気に触れる機会となり”ゆっくり一緒に楽しい我が家風”の雰囲気がある。地域交流では、清掃活動、夏祭り、敬老会に参加や散歩・買い物に出かけ、地域住民との交流、利用者の脚力強化に努めている。また利用者家族へ協力のお願いをしながら遠出として万博記念公園に出かけ、お互いの理解を深めたり交流の機会を心がけ、参加者はみな家族のなごみあるアットホームな様式で運営されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	大家族、ゆっくり、一緒に、楽しい、くらし」を理念に掲げ、それを具現化して現場で実践できるように取り組んでいる。	事業所独自の理念はエントランス横の事務室やパンフレットにも親しみやすい文言で掲示されている。利用者のADL,個人差を考慮しながら職員は介護サービスに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に所属して、地域の行事や地区清掃などに参加させていただき、交流を深めるように取り組んでいる	自治会に加入し、年2回の地区清掃活動に利用者と職員が参加したり、神社祭り、敬老会への参加等で地域交流を図っている。地域のボランティアの受け入れ、近隣公園への散歩時の挨拶などを心がけ、地域との交流を深めるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアの受け入れ、地域の人たちをホームの行事に招くことで認知症の方の理解等を深めるように支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で外部評価、実地指導等の結果報告及び説明行い、意見をいただくように取り組んでいる。	偶数月の第二日曜日の家族会は13:30から開催、その後運営推進会議14:30～15:00まで年6回開催されている。事業所よりの報告事項の後、評価、質疑応答、アドバイス等と有意義な内容で協議され会議録は公表し、意見・要望は運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	用事の際には、顔を出すようにして、そこで情報交換を行うようにしている。また、市から派遣される介護相談員と連携を図るように取り組んでいる。	茨木市介護保険課、監査指導課とは法人との関わりもあり報告・連絡・相談につき綿密に連携を取り、お互いの協力関係を築くよう取り組んでいる。利用者受け入れの協力また市からは災害時の支援情報、物資提供などがされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部、内部研修の実施。 事業所の理念の中に身体拘束の廃止を含めており、実践している。	身体拘束、虐待防止はマニュアルの整備並びに所内研修が年間の研修計画に組み込まれ実施している。職員は介護福祉士の有資格者が多く、理解の上、利用者に接している。玄関は利用者の安全と防犯上、施錠しているが、戸外に出たい様子の時は付き添い散歩するなどに対応してる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の実施。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	内部研修の実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、管理者が説明を行い、疑問点を尋ねながら、懇切、丁寧に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置。 家族会でのご家族様と入居者様との個別面談を月に1回実施している。	家族会、家族訪問時などの機会を通して意見・要望を受け止め事業所運営に努めている。また、家族会開催日に利用者と家族の個人面談も実施し意見交換より必要な事柄は職員ミーティングに諮り全職員共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフミーティング、週1回の事業所連絡会などで意見を反映している。	月1回スタッフミーティングには理事長も参加している。そこでの意見交換、週1回の事業所連絡会での内容は全職員に周知するように努めている。毎日の申し送り時の機会を通し連絡を徹底するようにしている。職員には介護経験者も多く話しやすい関係性があり運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自に努力目標を立てさせ、モチベーションの維持を図っている。介護職員全体の給料処遇改善を継続している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部、内部研修の実施。月1回のスタッフミーティングでの定例学習会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設連絡部会等へ参加して、意見交換等を行い交流を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査、施設見学、個別面談を通して、信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査、施設見学、個別面談を通して、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、相談を受け入れ、よく話を聞いた上で事業所の説明、他の事業所の説明を行い、その他、必要なサービス等についての情報提供をしていく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当ホームでは、出来る限り、入居者様と職員で協力して行うことを旨とし、互いに対等な関係を保てるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や行事、外出の機会を通して、入居者様とご家族様と職員で支援をしている。また、当ホームに来所が困難なご家族様には末広通信やホームページを利用して必要な情報をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム内でお互いに役割を持っていただくことで、作業等を協力して行えるように支援している。	元職場の同僚、近隣の知人・友人、親族など馴染みの人の訪問があり、関係継続について暖かく支援している。家族との関係は良好で訪問が多い。家族と一緒に美容室、買い物、パチンコに行く、家族宅への宿泊など馴染みの場へ行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホーム内でお互いに役割を持っていただくことで、作業等を協力して行えるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、一度は、訪問して様子をうかがうようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	当ホームでは、これまでの生活を基盤にして生活を継続出来るように支援をしている。さらに、必要に応じて再アセスメントも実施している。	入居時の利用者の生活歴、アセスメントシート、ケアプラン更新時の様態などから利用者個人の意向把握に努めている。1対1になる機会にふと本音をつぶやくことがある。家族の話や日常生活時の情報は大事に職員間には共有し本人本位となるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様、ご家族様からの情報を基にして入居者様の生活歴の把握に努めている。必要に応じて再アセスメントを実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床、就寝に関しては希望に添えるように取り組んでいる。趣味を考慮したレクなどへの参加を呼び掛けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを通して、入居者様、ご家族様、管理者、計画作成担当者、担当介護職員で話し合って作成している。	モニタリングは3か月に1回、ケアマネジャーを核に居室担当者・職員・主治医・家族の意見をもとに現状に即した介護計画が作成される。個別性を重点課題とし、例えば「お達者記録」＝ADLの向上計画が作成されているが実践評価時、目標達成に至らない事がある。	「報告・連絡・相談の下、介護ケアの向上に努める」が職員間の合言葉である。具体的計画(個別性)を記録しているが日々のケアへの繋がりと成果に達成感が乏しい。業務の見直しを含め職員の協同浸透を期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護職員はケアの中で気づいたことを記録するようにひとり一人心掛けている。必要に応じて指導もしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望があれば、個別送迎などで、外出に出かけて、買い物などをしていただくようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協のボランティアセンターを通してボランティアの方に来ていただき、交流を図り、楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は出来る限り、入居者様がこれまで通院されていた病院を受診してもらうようにしている。	入居時の話し合いで従来のかかりつけ医・内科の往診を月2回受けている。歯科は週1回の割合で芦田クリニックより希望者は往診を受けている。また、他科受診は基本として家族の付き添いで受診をしている。緊急時は協力医療機関の北摂総合病院を利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	近隣の診療所の医師、看護師に適宜相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院の医師、看護師等と連携を図りながら、必要な情報があれば提供するようにしている。また、退院の際は、入院中のご本人様の情報を聞いて、退院に備えて情報を提供していただくようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態に応じ、入居者様、ご家族様の思い、医師の見解を確認しながら、話し合い等により支援の方法を決定している。	「重度化や終末期に向けた方針」は書類をもとに入居時に説明同意を受けている。過去3例の看取り経験をしている。利用者の加齢現象も考慮し、経過に応じた書類の見直し、職員研修、関係者間のシステム構築を企画検討中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習とAED講習を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いろいろなテーマでの避難訓練を実施。年2回、消防訓練を実施。	年2回夜間想定訓練も含め防火訓練は実施されている。マニュアル、避難経路、人の動き、災害時の備蓄等も準備されている。水害時は「総持寺」が非難場所となり職員は周知している。いざの折に事業所に出動可能職員も数名はいる。	職員には勤務シフトの関係で訓練に参加できていない人もいる。大事な要件であり地域の民生委員も次回訓練時は参加を予定している。実施時の評価考察を積み重ね、各自が認識・体得することによりレベルアップすることを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴は一人ずつ個浴で実施している。トイレ誘導、更衣等の際にも配慮している。	人生の先輩として利用者の人格尊重、プライバシーの保護は全職員は理解している。例えば排泄介助、入浴介助時などの声掛けやタイミングは個性を尊重しながらゆっくり一緒にを念頭に細心の配慮をするように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自己決定出来る範囲で尊重して、行事、企画、レクリエーション、外出などを支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り、入居者様のニーズを尊重するように心掛けているものの、希望に添えていない部分もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来るだけ馴染みのある美容院等へ行っていただけるように、ご家族様にお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事については、それぞれ役割を持って、調理、準備、片付けを職員と一緒に実施している。	業者より献立及び食材が翌日分が搬入される。職員が調理し食卓に出され検食もしている。毎月1回の割合で利用者の希望をもとに職員と一緒に手作りのお好み焼き、カレー、そう麺などを楽しむこともある。利用者はできる範囲で準備や後片付けと一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給の記録の実施。水分を取りやすいようにお茶、ジュースなど種類を増やして提供している。栄養管理は、食材会社の栄養士の方がされている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの実施。 月2回の歯科往診の実施。 夜間は、義歯を消毒実施。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	適切なトイレ誘導により、出来るだけ入居者様が望まれる排泄の方法で出来るように介助等を行っている。	排泄自立で布パンツ利用者は9人中3人で他の人はリハビリパンツを使用している。夜間オムツの人は2名である。排泄パターンを参考に早い目のトイレ誘導を試みている。夜間の睡眠を妨げないように下部清潔保持のため、巡視時にトイレ誘導するなどの支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーションで体操をしたり、天気の良い日には、散歩に出かけたりと、出来るだけ体を動かしていただくことで便秘の予防を図っている。毎日、乳製品を食べていただいで便秘の予防を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間については、出来る限り、入居者様の希望に添えるように取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも、臥床、休息が必要であれば、随時、居室等で休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様のお薬を当ホームで預かり、職員がセットすることで、全職員が理解出来るように配慮している。内部研修も実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る限り入居者様が望まれるレクリエーション、外出、企画、行事を実施して支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ入居者様の希望に添って、買い物、散歩、地域の行事等への参加など外出の機会を設けている。 外出先の希望も聞くようにしている。	春のお花見、食事会でファミリーレストランへ、家族へ呼びかけ協力を得ながら積極的に企画実施され大家族交流の機会と位置付け好評である。買い物、散歩、地域主催行事に参加、災害時避難経路の確認として出かけている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で入居者様の所持金を預かり、必要に応じて買い物などに出かけて、使用していただくようにしている。使用された金額、残高をつけて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じて、事務所の電話を使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カレンダーや季節ごとの行事の写真の掲示や季節に応じた飾り付けなどで季節感を少しでも実感出来るように配慮している。	開設当初よりリビングに掘りごたつの和室コーナーが設置されているが、今は机・椅子での談笑が利用者に好まれている。共用空間は広さ、採光、温度も快適で自室よりリビングで過ごすことが多い。大きなガラス戸よりウッドデッキの花壇を見ることができ季節感もうかがえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに和室があり、馴染みのある入居者様同士もしくは一人で過ごしていただく場としている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り、入居者様がこれまで使い慣れた品々を使用していただけるように配慮している。	事業所で洗面所、押し入れ、エアコンが設置され利用者は家族の協力を得ながら使い慣れたベッド、タンス、机や椅子、防煙カーテンが搬入されている。個室には当人写真入りの表札が設置されている。夏季は28℃、冬季は25℃に室温調節で快適居心地よい居室づくりの支援がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いす用のトイレ、浴室、廊下、居室のベッドに手すり等を設置。		